

令和3年度SNS及び情報誌を活用した子育て支援情報発信事業業務委託仕様書

1 委託業務名

令和3年度SNS及び情報誌を活用した子育て支援情報発信事業

2 目的

子育てに対する不安感や負担感を感じる県民が多い中、必要な情報が子育て世帯に届いていない現状がある。そこで、若い子育て世帯の利用率が高いSNSや、県内広域で入手可能な情報誌を活用した情報発信を行うことで、広く県の子育て支援情報の浸透を図り、子育てを楽しいと感じられる宮崎づくりを推進することを目的とする。

3 業務を委託する期間

契約締結の日から令和4年3月31日まで

4 委託業務の内容

(1) 基本方針

SNSと情報誌の掲載内容については連動させることを基本としつつ、以下に示すようにそれぞれの媒体の強みを生かした情報発信を行うこと。

①共通の方針

- ・イラストや写真、動画などを活用し、視覚的にわかりやすく、親しみやすい情報発信を行うこと。
- ・宮崎県の子育て支援ポータルサイト「すくすくみやざき」掲載の関連ページへの誘導を行うこと。

②SNS運営の方針

- ・子育て世帯が「定期的にチェックしたくなる」「シェアしたくなる」投稿や運用を行うこと。
- ・イベント情報などリアルタイムの発信が望ましい情報を積極的に発信すること。
- ・ハッシュタグを活用するなど、より多くの人目に留まる工夫をすること。

③情報誌掲載の方針

- ・県内広域で子育て世帯が入手可能な情報誌による情報発信を行うこと。
- ・子育て世帯が「手元に置いておきたくなる」「事業の内容や魅力の細部まで伝わる」構成にすること。

(2) 仕様

①共通の仕様

- ・取り扱うテーマについては、行政の子育て支援施策を中心に県と協議の上選定することとし、企画、取材、記事作成、投稿等一切の業務を行うこと。
- ・既にフォロワーや読者を獲得しているSNSや情報誌等を運用・発行している場合は、それを活用することができる。その場合、企画書の中でその活用方法につ

いても提案するとともに、企画提案時点で獲得しているフォロワー数、発行数、配布場所等の情報を明記すること。

- ・作成物については、その媒体に関わらず、掲載前に県の内容確認を受けること。

② SNS 運営の仕様

- ・原則月 1 回以上、受注者企画による投稿を行うこと。
- ・上記に加えて、県から提示する内容に基づき月最大 2 回の投稿を行うこと。
- ・投稿へのコメントについては、返信等の対応を行うこと。
- ・投稿時に使用した画像、動画等のデータについては、随時県に納品すること。
- ・本事業のために SNS アカウントを新設する場合は、企画書の中でフォロワーの獲得方法やアカウントの認知度向上のための方策についても提案すること。
- ・月ごとのフォロワーの増加数及び各投稿のインプレッション・エンゲージメント等を集計し、11 月末と実績報告時の計 2 回、県に報告すること。

③ 情報誌掲載の仕様

- ・行政の子育て支援施策を中心に 3～5 テーマ程度選定し、特集記事を掲載すること。
- ・上記のほか、子育て世帯が必要とする情報を掲載すること。
- ・1 回以上発行すること。
- ・B 5 サイズで計 5 ページ相当の記事にすること。

(3) その他の提案

(1)(2)に提示するほか、事業目的遂行のための効果的な独自企画を提案することができる。

5 その他

- ・委託業務実施に伴う著作権の権利は、原則、発注者である宮崎県に帰属するものとし、その作成物について、宮崎県が作成する HP や印刷物等に自由に活用できるものとする。
- ・受託者は、委託業務を完了したときは、実績報告書に成果品を添えて、定められた期日までに提出すること。
- ・委託業務の遂行にあたり疑義が生じた場合又はこの仕様書に定めのない事項については、県と十分協議を行うこと。